

春の全国交通安全運動 4月6日(日)~15日(火)

しない! させない! 許さない! 飲酒運転



春の息吹が感じられるこの時季は、不慣れな環境で通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配されます。

暖かい日が多くなり、朝夕の散歩で外出する機会が増えるとともに、歓送迎会や花見などで飲酒の機会が増えることから、**高齢者の交通事故**や**飲酒運転による交通事故**の発生も多くなります。

そこで、春の全国交通安全運動として、次の重点実施項目に沿った運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。町民の皆さん一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止に努めてください。

重点項目

- ◎子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- ◎自転車の安全利用を進めよう
- ◎すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ◎飲酒運転を根絶しよう

自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 車道は左側を通行
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 安全ルールを守る
 - ▽飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ▽夜間はライトを点灯
 - ▽交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 子どもはヘルメットを着用



《街頭啓発活動のお願い》

春の全国交通安全運動期間中の4月10日(木)に「県内一斉大監視」を実施します。

県内主要交差点とその付近で、一斉街頭啓発を展開します。皆様のご協力をお願いします。

■日時 (小雨決行)

4月10日(木)午前7時30分~午前8時

■場所

お近くの主要交差点で啓発をお願いします。

■問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111 (内277)



非行の芽 はやめにつもう みんなが子

~地域ぐるみで有害な環境をなくしましょう~

春休みから新学期にかけての時期は、進級、進学、就職など、子どもたちの生活環境が大きく変わる時期です。この時期には、新しい環境に馴染めず家出したり、解放感やちょっとした気の緩みから「深夜はいかい」「喫煙」「飲酒」などの不良行為を行ったり、非行を犯して補導される少年が例年後を絶ちません。地域ぐるみで有害な環境をなくし、子どもたちを非行や犯罪被害から守りましょう。

愛知県半田警察署



少年の犯罪・いじめ・児童虐待などの被害に関する相談は、お気軽に「少年サポートセンター半田」☎(23)2610(月曜日~金曜日)をご利用ください。